

## 日本心理学会大会におけるプレプリントの取り扱いについて

これまで、当学会の規程は、学会ポスター発表論文集におけるプレプリントの扱いが記されておらず、現行の規程の解釈が一義的に定まらない状況だという問題がありました。この問題につきまして、常務理事会および第 89 回大会実行委員会にて議論し、日本心理学会第 89 回大会の発表原稿要領における、プレプリントについては、次のように対応することになりましたので、お知らせいたします。

1. ポスター発表は原則として未発表の内容であることを求めています。プレプリントについては、この要求を適用しません。
2. ただし、プレプリントの存在については明示していただきます。具体的には、関連するプレプリントが既出の場合は、その参照情報を発表論文集に記載していただきます。また、発表原稿提出後、プレプリントが出された場合は、発表時のポスターに参照情報を記載していただきます。

なお、この対応は、学術大会の発表（ポスター）論文原稿に適用されるものです。日本心理学会発行の学術論文投稿に関する規定改定、また、心理学研究・Japanese Psychological Research に対する投稿におけるプレプリントの取り扱いについては、さらに議論が必要な状況ですので、編集委員会を中心に検討いただいているところです。

研究発表のありかたの変化に対応し、現行の規定との齟齬が出てくる可能性、上記の対応についてもさらに改善が必要な可能性も認識しております。引き続き、会員各位からのご意見をいただけますと幸いです。

2025 年 3 月 20 日

日本心理学会常務理事会